

## 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン 変更内容について

### 1. 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（変更版）

ページ	事業名	変更内容	変更理由
p35	休日及び夜間における二次救急診療事業	事業費見込額を、令和2、3年度それぞれ10億円減額（合計20億円減額）	「新中核病院整備推進事業」について、県が整備費を一部負担することとなったため、減額するもの。
p52	移住・定住の促進	移住者数の現状値から目標値を設定	昨年度、本事業を新たに追加した際、令和2年度に令和1年度の数値（現状値）を取得し、目標値を設定することとしていたもの。 目標値は、令和2～3年度の累積値とし、令和1年度の移住者数・移住相談件数を参考に設定。
p53		移住相談件数の現状値から目標値を設定	
p55	電算システム共同利用推進事業	関係市町村に藤崎町、板柳町を追加。併せて、事業費見込額も藤崎町、板柳町分を増額。	各町単独で使用している電算システム機器の更新時期に合わせて、電算システム共同利用に加入することとなったもの。

### 2. 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン事業費一覧（変更版）

ページ	事業名	変更内容
p1	休日及び夜間における二次救急診療事業	上記の共生ビジョン変更に伴う、事業費内訳の変更。
p6	電算システム共同利用推進事業	

## 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン（変更箇所見え消し）

事業名	休日及び夜間における二次救急診療事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	<p>圏域における救急医療施設及び機能は、弘前市に集中しており、多くの圏域市町村民は、二次救急医療においても弘前市内の病院医療施設を利用している状況である。また近年、医師の高齢化等で輪番当直を行う医師不足のほか、輪番制に参加する病院数が減少するなど、病院群輪番制の維持が困難な状況である。</p> <p>さらに、平成26、27年度と外科の輪番病院の離脱が相次いだことを受け、弘前大学大学院医学研究科に二次輪番体制の維持や救急研修医の確保に寄与することを目的とした寄附講座「地域救急医療学講座」を開設し、輪番制の維持・充実策を行っているものの、引き続き医師の確保をはじめとする二次救急医療提供体制の維持が大きな課題となっている。</p>					
事業内容	<p>圏域の二次救急医療提供体制を維持するため、輪番制参加病院及び圏域市町村の協力を得ながら、弘前市が運営している病院群輪番制を継続する。併せて、二次救急医療をはじめとした地域の医療提供体制を強化するため、国立病院機構弘前病院と弘前市立病院の機能集約・統合による新中核病院の整備を推進する。</p>					
効果	<p>圏域における二次救急医療提供体制を再構築すること及び救急医療体制の連携強化により、圏域住民が安心して暮らしていくための医療サービスを、長期にわたり安定して提供することができる。</p>					
重要業績評価指標 (KPI)	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	二次救急医療提供体制の維持		365日（平成27年度）		365日（令和3年度）	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合計
病院群輪番制の運営	→	→	→	→	→	→
寄附講座「地域救急医療学講座」の開設	→	→	→	→	→	→
新中核病院整備推進事業	→	→	→	→	→	→
事業費見込額 (千円)	78,599	78,500	78,500	1,079,624 <del>2,079,624</del>	1,079,749 <del>2,079,749</del>	2,394,972 <del>4,394,972</del>
特定財源等	病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置(特別交付税) 青森県救急医療提供体制確保対策事業費補助金					

**解説：**

「新中核病院整備推進事業」について、県が整備費を一部負担することとなったため、減額するものです。  
令和2年度、令和3年度それぞれ10億円ずつ減額し、合計20億円の減額となります。

(2) 地域内外の住民との交流・移住促進

政策分野における 基本目標	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
	カップル成立件数	54 件 (平成 27 年度)	570 件 (平成 29～令和 3 年度)
	移住者数	令和 2 年度取得 (令和 1 年度)	現状値取得後に設定

62人

100人(令和2～3年度)

①婚活支援の推進

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	婚活支援の推進
取組の内容	圏域全体に婚活支援を展開することで、多様な出会いの場の創出、成婚の促進及び定住人口の増加を図る。
中心市 (甲) の役割	成婚を促進する婚活支援の取組を行うとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村 (乙) の役割	甲と連携して婚活支援の取組を推進するとともに、必要な経費を負担する。

事業名	婚活支援事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	少子化・晩婚化が進行する中、結婚意欲はあるが出会いの機会が少ない独身男女に、出会いの場の提供や情報発信など、地域全体で支援する体制づくりが求められている。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひろさき出愛サポートセンター」の婚活支援を圏域住民も利用できる体制を構築する。</li> <li>・圏域内における婚活支援事業に係る情報発信を行う。</li> <li>・その他、圏域全体において取り組むべき婚活支援事業について協議・検討を行う。</li> </ul>					
効 果	圏域全体において婚活事業を展開し、より多様な出会いの場を創出することにより結婚に対する意識が高揚するとともに、婚姻数が増加し、定住人口の増加が期待される。					
重要業績評価指標 (K P I)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	成婚件数		0 件 (平成 27 年度)		38 件 (平成 29～令和 3 年度)	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
ひろさき出愛サポートセンターの運営等						
事業費見込額 (千円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
特定財源等						

解説：

昨年度、弘前圏域移住・交流推進事業を新たに追加した際、令和2年度に令和1年度の数値（現状値）を取得し、目標値を設定することとしていたものです。

目標値は令和2～3年度の累積値で、令和1年度の移住者数を参考に設定しました。

【現状値】 令和1年度62人 → 【目標値】 令和2～3年度100人＝50人/年×2年間

②移住・定住の促進

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	移住・定住の促進
取組の内容	圏域への移住・定住を促進するため、圏域の魅力や生活に関する情報の提供・発信に取り組むとともに移住・定住促進に向けた環境整備を行う。
中心市（甲）の役割	圏域への移住・定住を促進するための取組を行うとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村（乙）の役割	甲と連携して圏域への移住・定住を促進するための取組を行うとともに、必要な経費を負担する。

事業名	弘前圏域移住・交流推進事業					
関係市町村	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	人口減少が進行し、全国の多くの市町村が移住対策に取り組む中で、圏域外からの移住を促進するためには、圏域市町村が連携して、移住者を受け入れる態勢を構築するとともに、圏域の魅力や優位性等を一体となってPRし、移住・定住に繋げていくことが必要である。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住検討者の移住実現に向けた相談対応や圏域市町村における受入態勢構築をサポートする移住コーディネーターを設置する。</li> <li>・首都圏における圏域市町村合同移住セミナーの開催等、移住・定住に関する情報発信を行う。</li> <li>・その他圏域全体において取り組むべき移住促進事業について協議・検討を行う。</li> </ul>					
効果	圏域全体での移住者受入態勢が強化され、移住検討者の多様なニーズに対応できる幅広い生活スタイルの提案が可能となり、圏域外からの移住・定住が促進される。					
重要業績評価指標（KPI）	指 標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	移住相談件数		令和2年度取得(令和1年度)		現状値取得後に設定	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
弘前圏域移住交流専門員の設置				→		
移住・定住を促進する各種取組の実施				→		
事業費見込額（千円）				5,037	5,037	
特定財源等						

解説：

昨年度、本事業を新たに追加した際、令和2年度に令和1年度の数値（現状値）を取得し、目標値を設定することとしていたものです。

目標値は令和2～3年度の累積値で、令和1年度の移住者数を参考に設定しました。

【現状値】令和1年度233件 → 【目標値】令和2～3年度400件＝200件/年×2年間

(2) 行政事務の効率化

政策分野における	指 標	現状値 (調査時点)	目標値 (達成年度)
基本目標	電算システムのクラウド化	4 市町村 (平成 27 年度)	8 市町村 (令和 3 年度)

定住自立圏形成協定の規定内容	
取組の名称	電算システムの共同利用
取組の内容	電算システムの共同利用により、コストの削減、利便性、効率化、セキュリティの向上、災害時の業務継続における対応力の強化を図る。
中心市 (甲) の役割	市町村間の調整を図りながら電算システムの共同利用に取り組むとともに、必要な経費を負担する。
周辺市町村 (乙) の役割	甲と連携して電算システムの共同利用に取り組むとともに、必要な経費を負担する。

藤崎町、板柳町、

事業名	電算システム共同利用推進事業					
関係市町村	弘前市、平川市、大鰐町、田舎館村、西目屋村					
現状と課題	厳しい財政状況が続く圏域の各自治体においては、経常的経費で多額な電算システム費用の削減を図ることが大きな課題となっている。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民記録系業務、税系業務、福祉業務等を対象とした電算システムを共同利用する。ただし、平川市は令和1年度からの共同利用とする。</li> <li>次期システム導入に向け検討を実施する。</li> </ul>					
効 果	災害対策の強化とセキュリティの向上等が図られるとともに、経費を削減することができる。					
重要業績評価指標 (KPI)	指 標		現状値 (調査時点)		目標値 (達成年度)	
	電算システム稼働率※ <sup>10</sup>		99.9% (平成 27 年度)		99.5%以上 (令和 3 年度)	
スケジュール	29年度	30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	合 計
共同利用の実施						
次期共同利用システムの検討						
事業費見込額 (千円)	339,281	339,281	379,577	379,567	448,883 379,567	1,886,589 1,817,273
特定財源等	無し					

※<sup>10</sup> 電算システム稼働率とは、全業務のシステム稼働予定時間 (年間) のうちシステム稼働時間 (年間) の割合。システム停止時間があつた場合稼働率が減少する。システム事業者との取り決めにより、電算システム稼働率は99.5%以上とするよう設定している。

、藤崎町及び板柳町は令和3年度から

解説：

藤崎町と板柳町がそれぞれ単独で管理している、電算システム機器の更新時期が令和3年度予定であつたため、引き続き庁舎内で管理する方式と、庁外のデータセンターで管理する方式 (電算システムの共同利用) を比較した結果、運用経費等の点で有利な電算システムの共同利用へ加入することとなつたものです。なお、残る黒石市についても、引き続き加入を呼びかけていきます。